

(一社) 岩手県卓球協会会員 登録料・会員会費

1. 登録会員 登録料

- (1) 一般・大学生 (一人当たり) 3,500 円
- (2) 小学生 (") 1,500 円
- (3) 中学生 (") 1,500 円
- (4) 高校生 (") 2,000 円
- (5) 役職者・教職員(監督・コーチ) (") 3,500 円

2. 支部会員(市町村協会)会費

- (1) 市 30,000 円
- (2) 町村 20,000 円

3. 社員会員 会費

- * 社員総会に出席しこの法人の議決権を得ることが出来る。 10,000 円
(社員は支部ブロック区分(13ブロック)から各1名とする。)

	ブロック区分	市町村名
1	盛岡	盛岡市
2	北岩手郡	八幡平市・岩手町・葛巻町
3	南岩手郡	雫石町・滝沢市
4	紫波郡	矢巾町・紫波町
5	花巻	花巻市
6	北上・和賀	北上市・西和賀町
7	胆江	奥州市・金ヶ崎町
8	両磐	一関市・平泉町
9	気仙	大船渡市・陸前高田市・住田町
10	釜石・遠野・上閉伊郡	釜石市・大槌町・遠野市
11	宮古・下閉伊郡	宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村・普代村
12	久慈・九戸郡	久慈市・野田村・洋野町
13	二戸	二戸市・一戸町・九戸村・軽米町

4. 賛助会員

- * この法人の目的に賛同し入会した個人又は団体を賛助会員とする。
- * 賛助会員は別に定める賛助会費を納入することでこの法人の賛助会員となる。

5. その他

(1) 日本卓球協会専用ゼッケン代の販売

- ・一般・大学生 1,000 円
- ・小・中・高校生 500 円

※登録済者がゼッケン紛失などで購入する場合の価格